

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【公表番号】特表2008-524679(P2008-524679A)

【公表日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2007-546015(P2007-546015)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 M 3/42 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 1 0 Q

H 04 M 3/42 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月20日(2010.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

迷惑メッセージに関する情報を収集する方法であって、

ハンドヘルド通信装置(100、200)内において迷惑メッセージに関連付けられたメッセージ情報を削除する工程と、

前記削除されたメッセージ情報又は前記迷惑メッセージに関連付けられたデータを、前記ハンドヘルド通信装置(100)内、又はネットワークノード(220)内に設けられ、メッセージ情報部(104、224)へ転送する工程と、

前記迷惑メッセージに関連付けられた前記転送されたデータに基づき、前記メッセージ情報部(104、224)のメモリ内のデータ情報を更新する工程と、
を備え、

前記メッセージ情報部(104)が前記ハンドヘルド通信装置(100)内に設けられている場合は、格納された前記メッセージ情報の少なくとも一部を外部の電子通信装置(130)へエクスポートし、

前記メッセージ情報部(224)が前記ネットワークノード(220)内に設けられている場合は、前記メッセージ情報部(224)内の情報を、前記ネットワークノード(220)から1以上のさらなるネットワークノードへ送信する工程を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記ハンドヘルド通信装置(1、100、200)宛ての着信メッセージから抽出したメッセージデータと、前記メッセージ情報部(104、224)に格納された前記データ情報とを比較して、前記メッセージを前記ハンドヘルド通信装置へ通知または転送すべきかどうか判定する工程を備えることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記メッセージ情報部(104、224)に格納された前記データ情報が、前記着信メッセージから抽出した前記メッセージデータに関するデータ情報を少しも備えない場合か、

前記データ情報は前記着信メッセージから抽出した前記メッセージデータに関係するが

、前記格納された情報に遭遇した回数を示すカウンタ値が所定の値を下回る場合に、前記通知を発行する工程または前記メッセージを転送する工程を備えることを特徴とする、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

通信ネットワーク内で動作するハンドヘルド通信装置(200)に向けて宛てられたメッセージをブロックする方法であって、前記通信ネットワークは、迷惑メッセージであると判定されたメッセージに関するデータ情報を備えるメッセージ情報部を備え、

前記ハンドヘルド通信装置向けの前記メッセージからメッセージデータを抽出する工程と、

前記メッセージデータと前記メッセージ情報部内に格納された前記データ情報を比較して、前記メッセージを前記メッセージの宛先の前記ハンドヘルド通信装置へ通知または転送すべきかどうか判定する工程と、

ネットワークノード内に配置された前記メッセージ情報部(224)内の前記データ情報を、前記ネットワークノード(220)から前記ネットワークノードのドメインで動作する少なくとも1台のハンドヘルド通信装置(200)へ転送する工程と、を備える方法。

【請求項5】

前記ハンドヘルド通信装置(200)が前記ネットワークノードのドメインにサインインしたことに応じて、前記メッセージ情報部(224)内の前記データ情報を送信する工程を備えることを特徴とする、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記比較する工程は、前記宛先のハンドヘルド通信装置(200)で実行されることを特徴とする、請求項4または5に記載の方法。

【請求項7】

前記格納されたメッセージ情報の少なくとも一部を外部の電子通信装置(130)へエクスポートする工程を備えることを特徴とする、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記比較する工程は、前記ネットワークノード(220)で実行されることを特徴とする、請求項4乃至6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項9】

前記メッセージを前記宛先のハンドヘルド通信装置(200)へ送信する工程と、前記ハンドヘルド通信装置から要求を受信したことに応じて前記比較する工程を実行する工程と、

前記比較工程の結果の情報を含む応答を送信する工程とを備えることを特徴とする、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

迷惑メッセージに関する情報を収集する装置であって、ハンドヘルド通信装置(100)内の迷惑メッセージに関連付けられたメッセージ情報を削除するように構成されたコントローラ(101)を備え、

前記コントローラは、前記削除されたメッセージ情報又は前記迷惑メッセージに関連付けられたデータを、前記ハンドヘルド通信装置(100)に設けられたメッセージ情報部(104)へ転送するように構成され、

前記メッセージ情報部(104)は、前記迷惑メッセージに関連付けられた前記転送されたデータに基づき、前記メッセージ情報部(104)のメモリ内のデータ情報を更新するように構成され、

前記コントローラ(101)は、格納された前記メッセージ情報の少なくとも一部を、外部の電子通信装置(20、21、130)へエクスポートするように構成され、

前記装置は前記ハンドヘルド通信装置内に設けられることを特徴とする装置。

【請求項11】

前記コントローラ（101）は、前記ハンドヘルド通信装置（100）宛ての前記着信メッセージから抽出したメッセージデータと、前記メッセージ情報部（104）に格納された前記データ情報を比較して、前記メッセージを前記ハンドヘルド通信装置内で通知すべきかどうか判定するように構成されることを特徴とする、請求項10に記載の装置。

【請求項12】

前記コントローラ（101）は、

前記メッセージ情報部（104）に格納された前記データ情報を、前記着信メッセージから抽出した前記メッセージデータに関係するデータ情報を少しも備えない場合か、

前記データ情報は前記着信メッセージから抽出した前記メッセージデータに関係するが、前記格納された情報に遭遇した回数を示すカウンタ値が所定の値を下回る場合に、

前記通知を発行するように構成される

ことを特徴とする、請求項11に記載の装置。

【請求項13】

前記装置は、携帯用無線通信装置、移動体無線端末、ページャ、コミュニケータ、電子オーガナイザ、携帯用情報端末（PDA）、ハンドヘルドコンピュータ、ハンドヘルドVOIP電話機、またはスマートフォン内に存在することを特徴とする、請求項10乃至12のいずれか1項に記載の装置。

【請求項14】

前記装置は携帯電話機内に存在することを特徴とする、請求項10乃至12のいずれか1項に記載の装置。

【請求項15】

迷惑メッセージに関する情報を収集する装置であって、

ハンドヘルド通信装置（200）内で該ハンドヘルド通信装置のコントローラ（201）によって削除されたメッセージ情報、又は、迷惑メッセージに関連付けられたデータを、ネットワークノード（220）内に設けられたメッセージ情報部（224）へ転送するように構成されたコントローラ（221）を備え、

前記メッセージ情報部は、前記迷惑メッセージに関連付けられた前記転送されたデータに基づき、前記メッセージ情報部のメモリ内のデータ情報を更新するように構成され、

前記コントローラ（221）は、さらに、前記メッセージ情報部（224）内の情報を前記ネットワークノード（220）から1以上のさらなるネットワークノードへ送信するように構成される

ことを特徴とする装置。

【請求項16】

前記コントローラ（221）は、前記ハンドヘルド通信装置（200）宛ての前記着信メッセージから抽出したメッセージデータと、前記メッセージ情報部（224）に格納された前記データ情報を比較して、前記メッセージを前記ハンドヘルド通信装置へ通知または転送すべきかどうか判定するように構成されることを特徴とする、請求項15に記載の装置。

【請求項17】

前記コントローラ（221）は、

前記メッセージ情報部（224）に格納された前記データ情報を、前記着信メッセージから抽出した前記メッセージデータに関係するデータ情報を少しも備えない場合か、

前記データ情報は前記着信メッセージから抽出した前記メッセージデータに関係するが、前記格納された情報に遭遇した回数を示すカウンタ値が所定の値を下回る場合に、

前記メッセージの転送を行うように構成される

ことを特徴とする、請求項16に記載の装置。

【請求項18】

前記装置はネットワークノード内に存在することを特徴とする、請求項15乃至17のいずれか1項に記載の装置。

【請求項19】

通信ネットワーク内で動作するハンドヘルド通信装置（200）へ向けて宛てられたメッセージをブロックする装置であって、

迷惑メッセージであると判定されたメッセージに関するデータ情報を備えるメッセージ情報部（224）と、

前記ハンドヘルド通信装置向けの前記メッセージからメッセージデータを抽出し、前記メッセージデータと前記メッセージ情報部内に格納された前記データ情報を比較して、前記メッセージを前記メッセージの宛先の前記ハンドヘルド通信装置へ通知または送信すべきかどうか判定する、コントローラ（221）と、
を備え、

前記メッセージ情報部（224）と前記コントローラ（221）は、ネットワークノード（220）内に配置され、前記コントローラは、前記メッセージ情報部内の前記データ情報を、前記ネットワークノード（220）から前記ネットワークノードのドメインで動作する少なくとも1台のハンドヘルド通信装置（200）へ送信するように構成されることを特徴とする装置。

【請求項20】

前記コントローラは、前記ハンドヘルド通信装置（200）が前記ネットワークノードのドメインにサインインするのに応じて、前記メッセージ情報部（224）内の前記データ情報を送信するように構成されることを特徴とする、請求項19に記載の装置。

【請求項21】

前記コントローラは、
前記メッセージを前記宛先のハンドヘルド通信装置（200）へ送信し、
前記ハンドヘルド通信装置（200）から要求を受信したことに応じて前記メッセージデータと前記メッセージ情報部に格納された前記データ情報との比較を実行し、
前記比較の結果の情報を含む応答を送信する
ように構成されることを特徴とする、請求項19または20に記載の装置。

【請求項22】

通信ネットワーク内で動作するハンドヘルド通信装置（100）へ向けて宛てられたメッセージをブロックする装置であって、

迷惑メッセージであると判定されたメッセージに関するデータ情報を備えるメッセージ情報部（104）と、

前記ハンドヘルド通信装置向けの前記メッセージからメッセージデータを抽出し、前記メッセージデータと前記メッセージ情報部内に格納された前記データ情報を比較して、前記メッセージを前記メッセージの宛先の前記ハンドヘルド通信装置において通知すべきかどうか判定する、コントローラ（101）と、
を備え、

前記コントローラは、前記宛先のハンドヘルド通信装置（100）内に設けられ、
前記コントローラは、前記格納されたメッセージ情報の少なくとも一部を、外部の電子通信装置（130）へエクスポートするように構成されることを特徴とする装置。

【請求項23】

前記装置は、前記宛先のハンドヘルド通信装置である携帯用無線通信装置、移動体無線端末、ページャ、コミュニケータ、電子オーガナイザ、携帯用情報端末（PDA）、ハンドヘルドコンピュータ、ハンドヘルドV〇IP電話機、またはスマートフォン内に存在することを特徴とする、請求項22に記載の装置。

【請求項24】

前記装置は、前記宛先のハンドヘルド通信装置である携帯電話機内に存在することを特徴とする、請求項22に記載の装置。

【請求項25】

コンピュータ機能を有する電子装置に、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の方法の各工程を実行させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 2 6】

コンピュータ機能を有する電子装置に、請求項 4 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の方法の各工程を実行させるためのコンピュータプログラム。